

3 漁業協同組合遊漁規則一覧

(1) 遊漁についての制限

ア 漁具漁法

| 漁業権者の名称 | 口頭で申請して遊漁料を支払えばできる漁具漁法 | | 申請書で申請して遊漁料を支払えばできる漁具漁法 | |
|----------------------|------------------------|---|-------------------------|---|
| | 漁具漁法 | 統数等の制限 | 漁具漁法 | 統数等の制限 |
| 南佐久南部漁業協同組合 | 竿釣 手釣 | 1人1本 | 投網 たも網 さで網 | (1) しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に 限る。 (2) 1人1統 (3) 網目こま12mm(わかさぎを対象とする場合は、5.5 mm)以上 |
| 佐久漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本(こい及びふなを対象とする場合 は、1人2本以内) | 投網 | (1) 網目こま12mm以上 (2) 1人1統 |
| 上小漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1 人1本とし、友釣りに限る。) | 延縄 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に 限る。 (2) 1統10m以内 (3) 1人10統以内 |
| 更埴漁業協同組合 | 竿釣 | (1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆを対象とする場合 は、1人1本) | 竿釣 | (1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1人 1本) |
| | | | 置針 | (1) うなぎを対象とするものに限る。 (2) 承認期間1年のものに限る。 (3) 1人3本以内 |
| 千曲川漁業協同組合 | 竿釣 | (1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆ、いわな、やまめ を対象とする場合は、1人1本) | 竿釣 | (1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆ、いわな、やまめを対象とす る場合は、1人1本) |
| | | | 投網 | (1) あゆ、いわな、やまめ以外の魚種を対象とする場 合に限る。 (2) 承認期間1年のものに限る。 (3) 網目こま12mm以上 (4) 1人1統 |
| 北信漁業協同組合 (内共第2号) | 竿釣 | (1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人3本以内(あゆを対象とする場合 は、1人1本) | 竿釣 | (1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人3本以内(あゆを対象とする場合は、1人1 本) |
| 北信漁業協同組合 (内共第18号) | 竿釣 | (1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人1本 | 竿釣 | (1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人1本 |

| | | | | |
|---------------------|-----|---|--------------------|--|
| 高水漁業協同組合 (内共第2号) | 竿釣 | 1人2本以内 | | |
| 高水漁業協同組合 (内共第9号) | 竿釣 | 1人1本 | | |
| 裾花川水系漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1人1本) | 投網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 |
| | たも網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 | | |
| 奈良井川漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1人1本) | 投網 | (1) 網目こま 15 mm以上 (2) 1人1統 |
| | さで網 | (1) 網目こま 15 mm以上 (2) 1人1統 | やす | 1人1統 |
| | たも網 | (1) 網目こま 15 mm以上 (2) 1人1統 | | |
| 波田漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | 投網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 |
| | たも網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 | やす | 1人1統 |
| | さで網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 | | |
| 犀川漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内 | 投網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 (3) 舟からの乗りうちは禁止 |
| | たも網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 | | |
| 安曇漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | | |
| 北安中部漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | 投網 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 15 mm以上 (3) 1人1統 |
| | | | たも網 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 15 mm以上 (3) 口径 45 cm以下 (4) 1人1統 |
| 犀川殖産漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内(あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきますを対象とする場合は、1人1本) | さで網 たも網 四ツ手網 | (1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上 (3) 1人1統 |

| | | | | | |
|-----------|------------|--|--|--|--|
| | 投網 | (1) にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上 (3) 1人1統 | やす | (1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人1統 | |
| | | | 延縄 | (1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 10m以内 | |
| | | | うけ箱伏 | (1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人10箇以内 | |
| 諏訪湖漁業協同組合 | 竿釣 | (1) どじょう、うなぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人2本以内 (3) リールは、わかさぎ釣り、コイ釣り、毛針釣り以外に使用してはならない。 (4) リールの使用に当たっては、重りを付けた投げ釣りは禁止する。 (5) ルアー釣りは、禁止する。 | 投網 | (1) こい、ふな、なまず、わかさぎ、おいかわ、うぐい、むろを対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 13 mm (わかさぎを対象とする場合は 5.5 mm) 以上 (3) 1人1統 | |
| | | | 小四手網 | (1) こい、ふな、なまず、わかさぎを対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 13 mm(わかさぎを対象とする場合は 5.5 mm)以上 (3) 1人1統 | |
| | 手釣 | わかさぎを対象とする場合に限る。 | 大四手網 | (1) こい、ふな、なまずを対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 13 mm以上 (3) 間口 3.0m以上 (4) 1人1統 | |
| | | | 釜 | (1) どじょうを対象とする場合に限る。 (2) 1人50統以内 | |
| | | | とめ針 | (1) うなぎを対象とする場合に限る。 (2) 1人100統以内 | |
| | | | 直釣 | (1) うなぎを対象とする場合に限る。 (2) 1人1統 | |
| | 諏訪東部漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | 投網 たも網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 |
| | | すて針 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人20本以内 | 釜 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人10統以内 |
| | | | 網釜 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人2統以内 | |

| | | | | |
|------------------------|----------|-----------------------------------|------------------|---|
| 天竜川漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内 | 投網 | (1) わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上 |
| | 手釣 | | たも網 | (1) わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上 (3) 間口 60 cm以内 |
| | 徒手採捕 | わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 | さで網 | (1) わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 3 mm以上 |
| 下伊那漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内（あゆを対象とする場合は、1人1本） | さで網 たも網 投網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 |
| | | | 延縄 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人1統 |
| 遠山漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | | |
| 木曾川漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本（こいを対象とする場合は、1人3本以内、採捕量5尾以内） | | |
| 姫川上流漁業協同組合 (内共第8号) | 竿釣 | 1人1本 | | |
| 姫川上流漁業協同組合 (内共第17号) | 竿釣 | 1人1本 | | |
| 志賀高原漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | | |
| 根羽川漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | 投網 | (1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 |
| | | | ガリ | (1) あゆを対象とする場合に限る。 (2) 1人1本 |
| | | | やす | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人1統 |
| | | | 捨針 | (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人5統以内 |
| 松原湖漁業協同組合 | 手釣 竿釣 | (1) 1人2本以内 (2) 動力付きボートによる遊漁は禁止 | | |
| 野尻湖漁業協同組合 | 手釣 竿釣 | (1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人2本以内 | 手釣 竿釣 | (1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人2本以内 |
| 青木湖漁業協同組合 | 手釣 竿釣 | 1人2本以内 | | |
| 木崎湖漁業協同組合 | 手釣 | 1人2本以内 | | |

| | | | | |
|--------------|----|-----------|--|--|
| | 竿釣 | | | |
| 浪合漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | | |
| 平谷村漁業協同組合 | 竿釣 | 1人1本 | | |
| | 捨針 | 1人50本以内 | | |
| 釜無川漁業協同組合 | 竿釣 | 1人2本以内 | | |
| 糸魚川内水面漁業協同組合 | 竿釣 | 竿の長さ11m以内 | | |
| | 手釣 | | | |